

一般貸切旅客自動車運送事業の許可申請に係る法令試験問題

下記の問題は一般旅客自動車運送事業に関する記述です。
正しいものには○、誤っているものには×を回答欄に記入して下さい。
また、()内にあてはまる語句を、下のA, B, Cから選んで回答欄に記号で記入して下さい。

1. 道路運送法の一般貸切旅客自動車運送事業は、一個の契約により乗車定員10人以上の自動車を貸し切って旅客を運送する事業である。

道路運送法第3条 回答 (×)

2. 旅客自動車運送事業を営もうとする者は、都道府県知事の登録を受けなければならない。

道路運送法第4条 回答 (×)

3. 一般旅客自動車運送事業又は特定旅客自動車運送事業の許可の取消しを受け、その取消しの日から3年を経過していない者に対しては、国土交通大臣は一般貸切旅客自動車運送事業の許可をしてはならない。

道路運送法第7条 回答 (×)

4. 一般貸切旅客自動車運送事業の許可は、五年ごとにその更新を受けなければ、その期間の経過によって、その効力を失う。

道路運送法第8条 回答 (○)

5. 一般貸切旅客自動車運送事業者は、旅客の運賃及び料金の上限を定め、国土交通大臣の認可を受けなければならない。

道路運送法第9条の2 回答 (×)

6. 一般貸切旅客自動車運送事業者は、運送約款を変更するときは、30日前までに届け出なければならない。

道路運送法第11条 回答 (×)

7. 一般貸切旅客自動車運送事業者は、発地及び着地のいずれもがその営業区域外に存する旅客の運送をしてはならない。

道路運送法第20条 回答 (○)

8. 一般貸切旅客自動車運送事業者は、災害の場合その他緊急を要するとき及び一般乗合旅客自動車運送事業者によることが困難な場合において、一時的な需要のために国土交通大臣の許可を受けて地域及び期間を限定して行うときに限り、乗合旅客の運送をすることができる。

道路運送法第21条 回答 (○)

9. 一般貸切旅客自動車運送事業者は、安全統括管理者を選任し、輸送の安全の確保に関し、その職務を行う上での意見を尊重しなければならない。

道路運送法第22条の2 回答 (○)

10. 貸切バスの営業所が複数ある場合、本社に統括する運行管理者を配置すると、営業所ごとに運行管理者を選任する必要はない。

道路運送法第23条 回答 (×)

- 1 1. 一般旅客自動車運送事業者は、一般旅客自動車運送事業の健全な発達を阻害する結果を生ずるような競争をしてはならない。

道路運送法第30条 回答 (○)

- 1 2. 一般旅客自動車運送事業者は、その名義を他人に一般旅客自動車運送事業のため利用させてはならないことが道路運送法に規定されているが、貸切バス事業者については当該規定は適用されない。

道路運送法第33条 回答 (×)

- 1 3. 一般旅客自動車運送事業の管理の受託及び委託については、国土交通大臣の許可を受けなければならない。

道路運送法第35条 回答 (○)

- 1 4. 一般旅客自動車運送事業者が死亡した場合において、相続人が被相続人の経営していた一般旅客自動車運送事業を引き続き経営しようとするときは、被相続人の死亡後90日以内に、国土交通大臣の認可を受けなければならない。

道路運送法第37条 回答 (×)

- 1 5. 一般貸切旅客自動車運送事業者は、その事業を休止しようとするときは、その30日前までに届け出なければならない。

道路運送法第38条 回答 (○)

- 1 6. 一般貸切旅客自動車運送事業者が許可に付された条件に違反したときは、許可の取り消しを受ける場合がある。

道路運送法第40条 回答 (○)

- 1 7. 国土交通大臣は、必要な限度において道路運送事業者、自家用有償旅客運送者その他自動車を所有し、若しくは使用する者又はこれらの者の組織する団体に、国土交通省令で定める手続きに従い、事業、自家用有償旅客運送の業務又は自動車の所有若しくは使用に関し、報告をさせることができる。

道路運送法第94条 回答 (○)

- 1 8. 休止している一般旅客自動車運送事業を再開する場合は、あらかじめ届け出なければならない。

道路運送法施行規則第66条 回答 (×)

- 1 9. 一般貸切旅客自動車運送事業者は、運送を引き受けた場合には、当該運送の申込者の任意により、運送引受書を交付することができる。

旅客自動車運送事業運輸規則第7条の2 回答 (×)

- 2 0. 旅客自動車運送事業者は、事業用自動車の運行を中断したときは、当該自動車に乗車している旅客のために適切な処置をしなければならないが、旅客の運送を継続することは含まれていない。

旅客自動車運送事業運輸規則第18条 回答 (×)

- 2 1. 一般貸切旅客自動車運送事業者は、乗務記録を3年間保存しなければならない。

旅客自動車運送事業運輸規則第25条 回答 (×)

- 2 2. 貸切バスの運転者は、乗務中は運行指示書を携行しなければならない。また、運行指示書は運行の開始の日から一年間保存しなければならない。

旅客自動車運送事業運輸規則第28条の2 回答 (×)

- 2 3. 日々雇い入れられる者や二月以内の期間を定めて使用される者は貸切バスの運転者として選任できない。

旅客自動車運送事業運輸規則第36条 回答 (○)

- 2 4. 旅客自動車運送事業者は、事業用自動車の運転者が転任、退職その他の理由により運転者でなくなった場合には、当該運転者に係る乗務員台帳に運転者でなくなった年月日及び理由を記載し、一年間保存しなければならない。

旅客自動車運送事業運輸規則第37条 回答 (×)

- 2 5. 旅客自動車運送事業者は、事業用自動車内に乗務員の氏名を掲示する必要はない。

旅客自動車運送事業運輸規則第42条 回答 (×)

- 2 6. 旅客自動車運送事業者は、事業用自動車の使用の本拠ごとに、自動車の点検及び清掃のための施設を設けなければならない。

旅客自動車運送事業運輸規則第47条 回答 (○)

- 2 7. 一般貸切旅客自動車運送事業標準運送約款において、事業者は、天災その他事業者の責に帰することができない事由により、輸送の安全の確保のため一時的に運行中止その他の措置をしたとき、これによって旅客が受けた損害を賠償する責任を負わないと定められている。

一般貸切旅客自動車運送事業標準運送約款 回答 (○)

- 2 8. 輸送の安全を確保するための貸切バス選定・利用ガイドラインは、旅行業者、地方自治体、学校関係者等の利用者に貸切バス事業者の選定に際して、運行の安全面のポイントを分かりやすく示すことにより、単純な価格比較のみで選ぶのではなく、より安全にも留意した選定を促すことを目的としている。

輸送の安全を確保するための貸切バス選定・利用ガイドライン 回答 (○)

- 2 9. 1日についての拘束時間は、14時間を超えないものとし、当該拘束時間を延長する場合であっても、最大拘束時間は、16時間とすること。この場合において、1日についての拘束時間が15時間を超える回数は、1週間について2回以内とすること。

自動車運転者の労働時間等の改善のための基準 回答 (×)

- 3 0. 整備管理者を選任しようとするときは、あらかじめ地方運輸局長にその旨を届け出なければならない。

道路運送車両法第52条 回答 (×)

31. 「旅客自動車運送事業」とは、() に応じ、有償で、自動車を使用して旅客を運送する事業をいう。
- A. 自己の目的 B. 自治体等の要請 C. 他人の需要
- 道路運送法第2条** 回答 (C)
32. 貸切バス事業者の事業計画は、営業区域、主たる事務所及び営業所の名称及び位置、営業所ごとに配置する事業用自動車の数、() の位置及び収容能力である。
- A. 休憩睡眠施設 B. 自動車点検施設 C. 自動車車庫
- 道路運送法施行規則第4条** 回答 (C)
33. 旅客自動車運送事業者は、苦情の申出を受け付けた場合には、営業所ごとに記録し、かつ、その記録を整理して() 保存しなければならない。
- A. 6か月間 B. 1年間 C. 3年間
- 旅客自動車運送事業運輸規則第3条** 回答 (B)
34. 一般貸切旅客自動車運送事業者は、運賃又は料金を収受したときは、運賃又は料金の() を記載した領収証を発行しなければならない。ただし、乗車券を発行したときは、この限りでない。
- A. 計算基礎 B. 適用方法 C. 見積額
- 旅客自動車運送事業運輸規則第10条** 回答 (A)
35. 旅客自動車運送事業者は、点呼の記録を() 間保存しなければならない。
- A. 1年 B. 3年 C. 5年
- 旅客自動車運送事業運輸規則第24条** 回答 (A)
36. 旅客自動車運送事業者は、事業用自動車に係る事故が発生した場合には、その記録を当該事業用自動車の運行を管理する営業所において() 年間保存しなければならない。
- A. 1 B. 3 C. 5
- 旅客自動車運送事業運輸規則第26条の2** 回答 (B)
37. 一般貸切旅客自動車運送事業者は、() 歳以上の運転者に対して、事業用自動車の運行の安全を確保するために遵守すべき事項について特別な指導を行い、かつ、国土交通大臣の認定を受けた適性診断を受けさせなければならない。
- A. 60 B. 65 C. 70
- 旅客自動車運送事業運輸規則第38条** 回答 (B)
38. 自動車の() は、当該自動車が道路運送車両法の規定に基づく保安基準に適合するように必要な整備をしなければならない。
- A. 運転手 B. 所有者 C. 使用者
- 道路運送車両法第47条の2** 回答 (C)
39. 一般貸切旅客自動車運送事業者に用いる事業用自動車は、() ごとに定期点検整備を実施しなければならない。
- A. 1ヶ月 B. 3ヶ月 C. 6ヶ月
- 道路運送車両法第48条** 回答 (B)
40. 旅客自動車運送事業者は、事業年度の経過後、() 日以内に「事業報告書」を行政庁に提出する義務がある。
- A. 50 B. 100 C. 150
- 旅客自動車運送事業等報告規則** 回答 (B)

【事業者名： 役職： 氏名： 】